

広
報

せいよ

もし、小学6年生で
社会から隔離されたとしたら
あなたならどう生きますか？

かかわることから始まって

特集

情報

- ◎「明浜小学校」の校章・校歌を募集
- ◎保育所・幼稚園の入園児童を募集
- ◎10月分から年金額が改定に
- ◎みかんの皮むき選手権を開催 ほか

全校児童12人の田之浜小学校。

素直で元気、そしてちょっぴり恥ずかしがり屋な6年生の女子4人。

昼休みには校庭で、竹馬や鬼ごっこをして遊んでいます。

83年前、田之浜に生まれた1人の少女が発病したのは、彼女たちと同じ年齢のときでした。

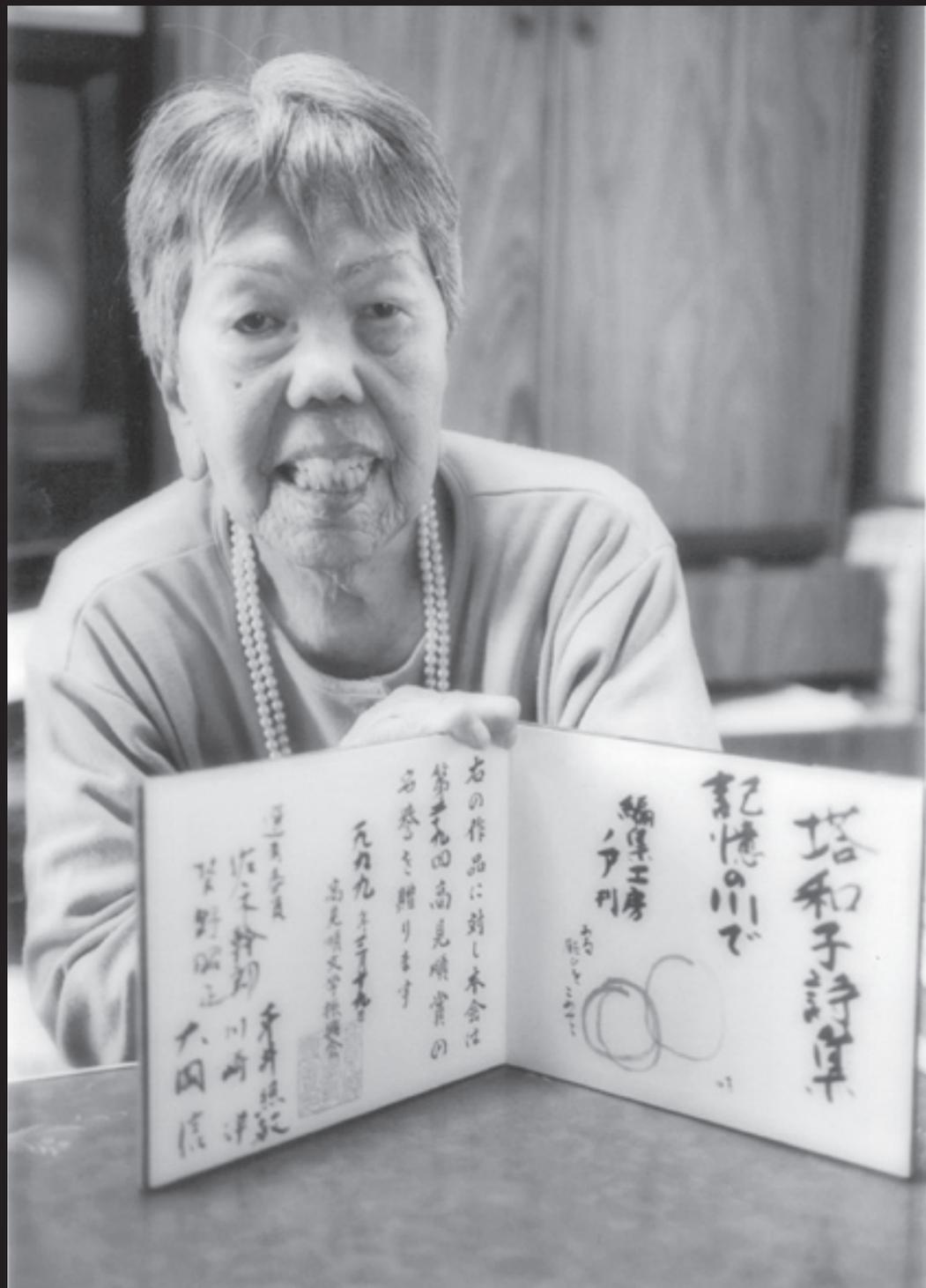
12

DECEMBER 2013

NO.116

◎特集

かかわることから始まって



遺品の中から見つかった写真。優れた詩集に贈られる「高見順賞」を受賞した70歳当時のものとみられる

撮影：霜越春樹氏

ふるさとへ帰ることも、親兄弟と暮らすこともできない差別の中、

ぎりぎりの淵から「命」を見つめ、「生きる」ために創作を続けた詩人塔和子（とう・かずこ）さん。

「私には子どもはいないけれども、私の詩が子どもなのよ」

常々、周囲にそう話していた彼女は

平成25年8月28日午後3時10分にこの世を去りました。

享年83歳。

西予市（明浜町田之浜）に生まれ、小学6年生でハンセン病を発症し

社会から隔離され、本名を隠し、子孫を残すことも許されない

そんな人生を精一杯生き抜いた姿から、私たちが教わることはなんでしょうか。

そして私たちに、彼女が遺したものは……

塔和子さんを通して、このまちで、今を生きるについて考えます。

差別と偏見

なぜ隔離された？

塔さんは、なぜ幼くして強制隔離されたのでしょうか。なぜ差別や偏見を受けたのでしょうか。その原因となった「ハンセン病」に迫ります。



「癩予防デー」ちらし（1930年代）
国が中心となって設立した癩（らい）予防協会が主催する6月25日の癩予防デーを宣伝している。その趣旨はまさに「癩を根絶」することにあった。
（国立ハンセン病資料館所蔵）

「一緒に身を投げよう」と思った

塔さんの体に変化が現れたのは12歳の頃。顔や体に赤い斑紋ができて皮膚の感覚が鈍くなり、まち針でつづいてみても痛みを感じなくなったことが始まりでした。

宇和島総合病院での診断は「らい病（ハンセン病の昔の呼び名）」。それを誤診だと信じた父親は、大阪や京都、東京の大病院などに娘を連れて受診します。

さまざまな病院にかかっても、診断はどこも同じでした。最後、九州の病院を訪れて、そこでも同じ診断を受けた帰りのこと。明浜へ向かう船中、「いつそのまま2人で海に飛び込もうか」と思ったと、父親は後に語ったそうです。

いとしい我が子と心中を考えるほどの絶望を与えた「ハンセン病」とは、一体どのような病気なのでしょう。そしてなぜ、塔さんは強制隔離されたのでしょうか。

社会から隔離する体制を作り、病気を根絶しようと試みたのです。

自分の名前を奪われる

らいの根絶を目標とした警察官や役人はしらみつぶしに探索し、病気が分かるとその家は真っ白になるまで消毒をされました。患者は古里や親兄弟から引き離され、山中や離島といった交通の不便な場所にある療養所に次々と収容されていきます。

「あの家には患者がいるぞ」というわけになると偏見の目で見られ、家族までもが地域社会から排除されました。患者の家族というだけで村八分にあり、いじめや離縁、離婚などといった厳しい差別と偏見を受けました。ハンセン病になったら最後、社会の中では生きていけない風潮が時代を支配していたのです。

そのような状況で療養所に収容された患者たちは「古里の家族に迷惑をかけないように」と偽名を使うことを求められました。塔さんは当初本名で過ごしますが、後に「塔和子」と名乗り始めます。これは夫となった赤沢正美さんが彼女につけたペンネームで、本名ではありません。

容貌が変わる伝染病？

「ハンセン病」は感染力の極めて弱い「らい菌」による感染症です。明治33年には3万人以上いた患者数も、特效薬「プロミン」が昭和18年に開発されて以降その数を減らし、日本での新規患者数はほぼゼロ（あっても年間1人程度）になっています。つまり、今もなお療養所で暮らす2,021人（平成25年1月末現在）は病気が治癒した「回復者」ということです。

病気の特徴は次のとおりです。

- ◎らい菌の病原性は弱く、感染しても発症することはごく少ない
- ◎古代から存在し、日本書紀にも記述が残っている
- ◎初期症状は発疹と知覚麻痺
- ◎早期発見・早期治療で後遺症を残さずに治せる
- ◎例え発症しても、治療をしながら学業や仕事など普通の生活ができる
- ◎治療を開始した時点で感染力は失われ、回復者から感染することはない

過酷な患者作業

療養所では所内の維持・運営を目的に「患者作業」として患者自身がさまざまな作業に従事させられていました。

13歳で収容された塔さんも例外ではありません。中でも重症患者の介護は壮絶だったと語っています。

「安宅さん想像つく？ 膿んだ傷の上の包帯に膿が黄色くにじみ出て、そのうえに蛆が卵を産むんよ。そして、生まれた蛆が患者さんの顔や、時には目の中や、耳の中まで入ってしまいうんよ。患者さんは顔の神経も麻痺してるから、それをいいことに、蛆は這いま

←患者自宅検診（1935年）
病気の家族を隠して暮らす家にも警察や医師らが訪れて、家にいたいという望みを絶てていった。（国立ハンセン病資料館所蔵）



わるんよ。蛆をピンセットで挟んで捨てて、潰しても、また蛆がわいてくる。蛆まで私らをバカにしているようで、蛆の憎らしかったこと」

（「命いとおし 詩人・塔和子の半生―隔離の島から届く魂の詩」安宅温・著 から引用）

断種、中絶

入所者同士の結婚は戸籍上の婚姻関係はない、園内だけのものでした。当初、夫婦2人だけで暮らす環境は整っておらず、夜だけ夫が女舎を訪れて寝床を共にする「通い婚」しか許されていませんでした。

「夫婦舎」ができてからも10畳程度の部屋に3〜4組の夫婦が雑居させられ、夜はちゃぶ台などを仕切りにして夫婦関係を持ったといえます。

結婚したならば子どもがほしいと思うものですが、ハンセン病の夫婦には子どもを持つことすら許されませんでした。男性の場合は断種、女性が妊娠した場合は中絶を強要されました。生まれてきた赤ちゃんは強制的にその命を絶たれました。平成17年にはホルマリンに漬けられた「胎児・新生児標本」が各地の療養所に115体残っていたことが明らかになり、社会に衝撃を与えています。



本妙寺部落の強制収容（1940年）

全ての患者を療養所に収容する方針が打ち出された後は、警察や軍が患者を拘束して療養所に入れられることも行われた。
（国立ハンセン病資料館所蔵）

塔和子さんの弟 Iさん

「ハンセン病」と診断されたとき

家族は何を思ったのか。

そして今、西予市で生きる

私たちに対して思うこととは…。

実弟であるIさん（77）に伺いました。



わたしが7歳のとき 姉さんは突然いなくなった

姉が突然消えたのは、私が初等科（小学校）に入学した昭和18年のこと。

「姉さんはどこ行ったが？」

母親にそう聞くと「大分の親戚んところに養女にやったんよ」と言われ、幼い私は深く考えることもなく、そうなのかと納得しました。

以前、父は姉だけを連れて、しょっちゅう家を空けていました。姉だけ旅行に連れて行ってもらえていいなと思っていた私ですが、後になって思えば、あれは病院を転々としていたのですね。そして「養女にやっただ」と語った母は、それ以降一切姉のことは口にせず、生涯を閉じました。そして真実は、きょうだいが大人になった後、死を目にした父の口から語られました。そこで初めて大分に養女に行っただけではなく、ハンセン病（当時は「らい病」という病名にかかっていたこと、香川県の大島にある療養所「青松園」に強制隔離されて、現在もそこにいることを知りました。

私たちが再会したのは、両親の死後のことです。ある日、聞いたこともない女性の声で電話がかかってきたのですが、受話器の向こうで私の愛称を呼ぶのです。家族しか呼ばない私のあだ名です。そして「姉さんよ」と名乗るのです。昭和48年8月のことでした。

その1カ月後、私たちは高松駅前約30年ぶりに再会することとなりました。現場に到着すると、ポプラの木のそばにあるベンチに、帽子を深く被った女性が一人、ぼつんと座っています。ふと顔をのぞき見ると亡くなった母親にそっくりで、すぐに姉だと分かりました。

その家族が交流を続けているのはまれなようです。その背景には「家族と分かることで現在でも受ける差別や偏見」に対する恐れが隠れている。そして亡くなっても生家の墓に埋葬されることなく、療養所の納骨堂にひっそりと納められるのが大多数だと耳にしました。死してなお、古里に戻ることすら許されないので。

今年の8月に塔は亡くなりました。生前、姉は「私に何かあったときには、田之浜にある父さん、母さんのお墓と一緒にしてほしい」と言っていました。遺骨は大島青松園の納骨堂にありますが、その願いをかなえるために来年の春頃、暖かくなる時期にでも田之浜にある両親のお墓に分骨しようと考えています。

ちなみに、本名を世間に隠し通したままでは人間としての姉の尊厳は回復できないのではないかと、ここで姉の本名を公表してもいいのではないかと、個人的に思いました。しかし他のきょうだいたちの思いもあり、公表はせずにおこうと思います。皆さんにはどうか、塔和子という人間がいたということを忘れないでほしいと願っています。西予市にはこんな人がいたのだなということを知ってほしいのです。自分や社会と違う人を排除するのではなく、理解できる教養を身に付けてほしいと願っています。

理解は豊かな心を生みます。豊かな心は人と地域を豊かにします。地域が豊かになることは、一人一人が生きやすいまちづくりへとつながります。そのような西予市になるために、塔の存在と詩を役立ててもらえたなら本望です。

「何かあったときは

田之浜にある父さん、母さんのお墓に一緒に入りたい
生前、姉はこう言っていました

私たちは屋島へドライブに出掛け、駐車場に車を停めてこれまでのことを話しました。

「姉さんは今、どんな生活してるが？」と訊ねた私に「詩を書きよるんよ」と答えた姉は、「はだか木」という一冊の詩集を渡してくれました。以降、塔との交流が始まりました。「はだか木」を読んで「命」と「心」についてうたう詩に感動した私は、姉を慕うきょうだいの情からか、会いたくて話したくて、一週間に1回のペースで大島に渡り続けました。

姉によると、父は私たちに内緒で何度も大島まで面会に来ていたそうです。母は他のきょうだいに気を遣ってか、面会に来たのは一度だけ。当時、家族にハンセン病患者が出るとその兄弟姉妹は結婚の相手もいなくなるという時代でした。ひどいときにはいったん嫁いだ姉妹が、嫁ぎ先から帰されてきたということもあったようです。

私自身、差別や偏見を受けたという思いはありません。しかし父は「こんな田舎で農業をするより、都会に働きに出てみんか」と言って、きょうだいを全員、田之浜から出すように仕向けました。この年になって、父は姉のことがあったから

地元から遠ざけるように仕向けたのではないかと思っています。

「当時は海を眺めるたびに『泳げるものなら泳いで田之浜まで帰りたい』って思いよったけど、今はここにおることが幸せよ。ここにおるけんこそ、この詩が書けた。私には子どもがいなければ、私の詩が子どもなのよ」

生前、よく姉が言っていた言葉です。彼女は一切、病気に対する恨みつらみなどを口にしませんでした。強い差別と偏見の中、島を出ることも規制され、「ハンセン病患者を出した家」に対する差別から生家を守るために本名を隠し、親の死にも会えない、そんな状況に対しても愚痴ひとつ私にこぼしたことはありません。

私たちは会うたびに幼い頃の思い出や詩について語り合いました。姉は詩ができると一番に私に電話をかけ「どう思う？」と聞いてきます。「なんで僕が姉さんの詩を評価できるんよ」と言っても「あんたに聞いてもらいたかったけん」と言って電話で詩を読み上げるのです。その声が、今でもずっと耳に残っています。

姉と私のように、ハンセン病患者（回復者）と

生きるための詩

ための

「一瞬やつれ」という詩は、次のように始まります。

「私は／卵を産む昆虫のように
身を細くして／言葉をひとつひとつ産み落とす」

本能に従い、「生」の限り産卵し続ける昆虫のごとく

「生きるため」に創作を続ける塔さん。

「生死」を紡ぐ「生詩」として、彼女の詩は鋭い光を放ちます。



「私にとって、この現実はずべて詩を産むための母体でした。苦しいときは苦しみを養分として、悲しいときは悲しみを養分にして詩をみごもり、まるで月満ちて生まれ出る子供のよう、ひとつずつひとつずつ作品が生まれま

した。その意味で詩はまさに分身です。けれども書くことは常にきびしく、

自分を高めることであると同時に自分をあばくことでもあり、美も醜もふくめて生存をあばくことです。書くとき私は、いつも高められるものであると同時にあばかれる存在でした。私という一個の存在は、ペンというメスであばかれ、さらけ出すことによつてしかその存在を明確に示すことができない

のです。そして、その示されたものにおいてのみ、詩人としての生命があり、示さなければすでに私は死体にひとしいものです」

昭和44年7月20日の日記で彼女はこう述べています。過酷な隔離生活の中、自身を「死体」ではなく「生命」あるものとする、それが「詩をかくこと」だったのです。

自殺を越えた「命の営み」

塔さんが詩作を始めたのは28歳のとき。「師」は夫である赤沢正美さんでした。

読書家で優れた歌人でもあった赤沢

さんの支えもあり、彼女の詩は療養所内外で好評を博していきます。そして32歳のときには第1詩集となる「はだか木」を出版。しかし、隔離生活や人間関係の悩みに加え、母に続き父まで他界したことを聞いた塔さんは38歳のとき自殺を図ります。

「もう何もかも嫌になってしまつて。こんなとこ、いつまでおつても一緒に、死んだ方がええなつて」

大量の睡眠薬をあおつて意識を失い、3日間の眠りから目覚めたとき、夫は「生きることに一生懸命になってくれ」と涙ながらに語つたといひます。これは後に「涙」という詩として産み落とされていますが、苦しい現実

を「死」ではなく「生」によつて乗り越えさせたものこそ、詩を書くという行為そのものでした。

「詩が人気よくてね。それがだいぶ助けになつた」
そう語る彼女が深淵から「命」を見つめて紡ぐ詩は、自身の「生きる営み」であると同時に多くの人の心を震わせていきます。

そして平成11年には第15詩集「記憶の川で」が詩壇最高峰とも言われる高見順賞を受賞。同15年には塔和子ドキュメンタリー映画「風の舞―闇を拓く光の詩」が全国上映され、「塔和子」の名前は一躍有名になっていきます。

帰郷

いわしと言えば故郷の海が見え

さやえんどうと言え

さやを摘んでいた母の姿が見え

こいもと言えば宝石のように水をためていた

葉が不思議でしやうがなかった

少女の日を思い

黙々と食べている

おながが大きくなるのか

思いが大きくなるのか

わからないくらい早さで食べている

こいもに

あれから何代目くらいのあなたですかと問い

さやえんどうに何年目の春にめぐり会っている

あなたと私ですかと言ひ

いわしにどこの海から来たのですかとたずね

いろどりよく並んでいるにんじんに

よく出会いますねと話す

そして

野菜や魚たちとの

沈黙の会話を

箸で口へはこんでいる

たそがれた私の

頭の中で

考えられるかぎりの帰郷をしている



撮影：霜越春樹氏

アリバイ

深い目で
今日生きていたのかと問われると
どうも生きてはいなかったようなのです
では

死んでいたのかと問われると

どうも死んでもいなかったようなのです

足跡を探しに出かけたけど

どこにもなかった

ふと

暗い庭を見ると

洗濯物がひらひらして

やっと今日のアリバイを思い出した

私は確かに

洗濯をして

干したのでした

それは

この洗濯物がわずかに証明してくれます

信頼する

私の神様

どうか

生きていたのだという証明書を

一枚だけ私に下さい

そうしないと私はこの過剰な時代の中に

埋もれてしまふようなのです

帰郷

「皆さん、ありがとう…」
あいさつの途中、感激で声が詰まり、涙が止まらない。
50年ぶりの帰郷は「人生で一番うれしい日」



弟1さんと父母の墓前に手を合わせる

隔離政策をうたった「癩予防法」は昭和28年に改正され、「らい予防法」となります。塔さんの病気は特效薬「プロミン」の投与で昭和27年(23歳)のときに完治していました。病気の感染力は弱く適切な治療で完治することを、当時の医師たちも分かっていた。にもかかわらず完治後も「回復者」の社会復帰を許さず、強制隔離し続けることをこの改正法で決定したのです。

「らい予防法」は平成8年に廃止されましたが、依然として存在する根強い偏見や自身の体に残る後遺症などから「回復者」の多くが療養所内での生活を続けました。当時67歳だった塔さんもそのうちの一人です。

平成13年にはハンセン病訴訟で原告側が全面勝訴。国の隔離政策は違憲と

の判決に対し、時の小泉首相は控訴を断念して国会で謝罪しました。

きっかけは一通の請願書

塔さんの詩の熱心な読者であり、支



「胸の泉に」が刻まれている詩碑。
明浜の海を一望できる場所に立つ

援者代表を務める川崎正明さん(牧師)から一通の請願書が西予市教育委員会に届いたのは、平成18年7月のこと。塔さんの「詩碑」をぜひ古里に建立してほしいという、賛同者数十名からなるものでした。

これを受けて西予市は「塔和子詩碑建立実行委員会」(委員長 増田昭宏)を立ち上げ、塔さんの業績とハンセン病について学ぶ学習会を市内で開催。市民一人一人が主体的にこの問題に関わるためにも、詩碑建立にかかる費用は善意によるものにしようと寄付金を呼びかけました。
目標金額は180万円。しかしそれはすぐに達成し、合計で340万円の寄付金が集まりました。協力者の総数は延べ1万人以上。それぞれの地区で

は区長さんが精力的に動き、職場でも個人でも、協賛する人が日に日に増えていきました。

古里に迎え入れられて

平成19年4月15日。78歳の塔さんは、明浜町で行われる「文学碑建立除幕式」のため50年ぶりの帰郷を果たしました。

誰の目をはばかることも皆から拒絶されることもない温かな帰省です。生誕地である田之浜では、幼なじみや地区住民ら200人が彼女を出迎え、歓迎しました。かつての家が畑となり、いとしい両親が眠る墓を見た塔さんの目からは、涙が止めどなくあふれます。詩碑が建った場所は、高山地区にあ

る「あけはましーサイド・サンパーク」で、海を一望できる場所。除幕式では明浜中学校の全生徒90人が「塔さんお帰りなさい」と書かれた横断幕を持って歓迎しただけでなく、市内外から250人を超える協力者も駆け付け、その全員が「ふるさと」を合唱して塔さんを迎え入れました。

鳴りやまない拍手と「ふるさと」の大合唱が響く中、会場に入った塔さんは「今までの私の生活の中で、あるかどうか分からないことが実現して、とても驚いています」と一言。そして涙で声を詰まらせながら、次のようにあいさつをしました。

小道の草花さえ輝くよう

「私は60年ほど前に、この古里、明浜から去らなければならなくなってしまう者です。古里は海も山も小道の草花さえ輝くようです。そして父母の眠る土地、包容力に満ちた古里の野山に、幼なじみの顔、顔、顔を添えていただいて、私の心はありがたさに泣けそうでした。私は、小さな島の療養所で、周りの人たちの支えで今日までぼつぼつと詩を書いてきました。古里の皆様さんに温かく迎えていただいて、どう表現していいかわからないという

うれしいです」

そして嗚咽まじりに「皆さん、ありがとうございます」と語りました。

後に塔さんは、この帰郷を「まるで映画俳優のよう。人生で一番うれしい日。まさかこんな日が来ようとは思ってもみなかった。また明浜に帰りたい」と話したといいます。

請願書を送り、詩碑建設のきっかけを作った川崎正明さんは「古里を離れ、半世紀を超える長い人生を療養所で過ごした一人のハンセン病患者が、再びこのような形で古里の人々に受け入れられ、社会復帰を果たしたということに注目したい。高見順賞受賞の詩人という注目される場所があるにせよ、西予市長が先頭に立って全市民が心を開いて塔さんを歓迎し、迎え入れたことはハンセン病問題と向かい合う中で、私たちが見た象徴的な出来事ではないだろうか」と述べています。

この帰郷から6年後の今年、「おしゃれが好きで、茶目っ気があって、かわいらしい人だった」と周囲が話す塔さんは、急性呼吸不全のためこの世を去りました。お気に入りの赤い花柄の服に帽子、そしてネックレスを身に付けて棺に入った彼女の顔は、眠るよ



「まるで映画俳優のよう。
こんな日が来ようとは思ってもみなかった」

塔さんの詩を読んで 「生きる」ことを考える

市内全域で学習の場

「人間だれも良いことばかりではなく、つらいことや悲しいことも同時にやってくる。それを乗り越えれば静かに幕は下りていく。この詩は人間の生き様を深く表している詩だと思った」

―「舞台」を読んだ感想

「この詩は、塔和子さんから私たちにの応援メッセージだと思えます。『苦しいとき、悩むとき、そんなときは例えば小さな希望でもいいから、抱き続けてください』というメッセージ」

―「希望の火を」を読んだ感想

これは、市内の中学生が書いた感想の一部です。「生きる」ということに対して深い洞察をしているだけでなく、塔さんから自分なりのメッセージを受け取っていることが伺えます。

明浜町では、詩碑の話が持ち上がる以前からハンセン病問題に関する人権学習を中学校で開催しています。平成18年には「塔さんから学ぼう」として授業を開催。その取り組みは現在でも続き、塔さんから学ぶ人権学習は現在、明浜町だけでなく市内全域に広がっています。

ある女子生徒は、感想の中でこう述べています。

「私の住むこの明浜で生まれた塔さん、遣された詩は読む人に勇気や感動、時に悲しさも与えることもあると思います。こんなすばらしい詩がいつでも受け継がれ、少しでも多くの人に救われるといいなと思います」



平成24年度に宇和中学校で行われた授業。塔さんの人生と詩から学ぶ

「二人でも多くの人に、塔さんのことを知ってもらいたい」

詩碑建立実行委員長であり、友人であり、学びの場を広げている人、増田昭宏さんに聞く



塔さんの人柄を一言で表すならば「少女のように純粋で、周囲への気遣いを一生懸命にする人」です。

詩碑建設に向けて初めてお会いした平成18年以降、同じ「明浜」という古里を持つ者同士だからか、会うたびに絆が深まり、プライベートでも塔さんに会いに行ったりしましたが、彼女から人の悪口や愚痴などは一切聞いたことがありません。

そして塔さんは、古里への思いが非常に強い人でもありました。初めてお会いした当時、体調が思わしくなく、病室で寝たきりになっていた彼女に「詩碑除幕式るとき、明浜へ帰ります

か？」と尋ねたのです。医師は無理だろうと話したのですが、帰郷への思いはよほど強かったのでしょう。1カ月後には医師も驚くほど元気になり、あの半世紀ぶりの帰郷を果たしたのです。「人間は2度死ぬ」とも言われています。一度目は肉体的に。そして二度目は人々の記憶から。その意味で、塔さんは遺した詩により、これからも生き続けることでしょう。

- 親交のあった有名女優からのメッセージや秘蔵写真、直筆原稿や厳選詩30点など、塔さんの「生きた証」を多数展示します。
- 問 明浜教育課
☎0894(64)1291
- 三瓶文化会館
11月22日(金)～12月2日(月)
- 野村公民館
12月3日(火)～12日(木)
- 城川支所
12月13日(金)～24日(火)
- 先哲記念館
1月4日(土)～12日(日)
- 市役所1階市民ロビー
日時検討中

塔和子展を開催

親交のあった有名女優からのメッセージや秘蔵写真、直筆原稿や厳選詩30点など、塔さんの「生きた証」を多数展示します。



宇都宮 未祐
うつのみや・みゆ
明浜中3年

優しくて大らかな女医さんを母のように慕っている「秋晴れ」という詩が好きです。優しくて笑顔の人の側にいるだけで、自分も笑っていられるような気がします。輝いている人の周りの空気はいつも和やかなので、私もそういう人になりたいな。そして自分の大切な人を大事にしていきたいです。

もし私が塔さんと同じ立場に置かれたら、生きることに絶望してしまうかもしれません。今まで、つらいことがあったときは親や友達が支えてくれました。その関係を断ち切られるのは、とても寂しいと思います。



坂本 和也
さかもと・かずや
明浜中3年

遠足で田之浜に行ったとき、詩碑を見て「この人だれだろう？」と思っていました。最近、授業で習ったことがきっかけで塔和子さんについて詳しく知りました。死ぬところに向かう糸を手繰っていく「糸」という詩が心に残っています。あとどのくらいで手繰り終わるのか分かりませんが、自分はまだ死にたくないから、糸をひっぱってみるというような内容です。詩を読むと、隔離されたときのこと、結婚したときのことなどいろいろ書かれてあって、人生を感じました。

かかわることから始まって、私たちは人の間で生きていく

始まっている「塔和子を生んだまち」



伝わっていく、命のメッセージ

田之浜地区では平成25年10月30日(水)、「塔和子さんの思いにふれるつどい」を公民館で開催。地元住民ら40人が参加して、詩の朗読やドキュメンタリー映画鑑賞などを行いました。参加者からは、次のような感想が寄せられています。

「自分がハンセン病になったら、塔和子さんのようには強く生きていけないと思う。死んでいるかも……。生きる。大切な言葉。詩を読んで今生きている喜びを大切にしたいと思う。詩を読んで涙が出てきた」

(70代女性)

「自分が小学生のとき『塔和子さんという田之浜出身の人がいる、どこの家の人かな?』と親に聞きましたが、知りませんでした。その意味がようやく分かりました。そこまで知られないようにしていたのですね。ふるさとは心の中にあります」(50代女性)

つどいには弟Iさんも参加。「18歳のときに田之浜を出て、60年。両親の墓参りに帰省しても、避け

るかのようには済ませてコソコソと帰った。それがこんなに温かく迎えていたなんて、本当にうれしい。人生で最高の日です」と目をうるませると、会場からは温かな拍手が起りました。

すでに始まっている

人間は誰しも、幸せなときばかりではありません。人生には必ず絶望や悲しみの淵に立たされるときがあります。視野が狭くなり、今日と同じ苦しみがずっと続くような錯覚をしてしまうときもあります。そんなとき、塔さんが遺した千を超える「子どもたち」は、ある人を励まし、ある人の孤独に寄り添い、そしてある人の絶望を包み込み、生きる支えとなり続けています。

塔さんが戻りたくて恋い焦がれた西予の地に、今、生きている私たち。その存在は、すでに「かかわることから始まって」います。

全ての人は両親のかかわりから生まれ、生まれて以降もさまざまな世界とかわり続け、生ある間、人は人の間で生き続けていくのです。

そしてもう、私たちは塔さんとかかわっています。西予市は「塔和子を生んだまち」として、彼女の命を未来へとつなげていきます。一人一人が生きやすく、より豊かなまちとなるために。

特集 かかわることから始まって 終わり

【参考文献】
塔和子全詩集第1巻～3巻(株式会社編集工房ノア)
▷命いとおし 詩人・塔和子の半生届く魂の詩(安宅温著)・ミネルヴァ書房
▷国立ハンセン病資料館開館記念誌(社会法人ふれあい福祉協会)

胸の泉に

かかわらなければ

この愛しさを知るすべはなかった

この親しさは湧かなかった

この大らかな依存の安らいは得られなかった

この甘い思いや

さびしい思いも知らなかった

人はかかわることからさまざまな思いを知る

子は親とかかわり

親は子とかかわることによって

恋も友情も

かかわることから始まって

かかわったが故に起こる

幸や不幸を

積み重ねて大きくなり

くり返すことで磨かれ

そして人は

人の間で思いを削り思いをふくらませ

生を綴る

ああ

何億の人がいようと

かかわらなければ路傍の人

私の胸の泉に

枯れ葉いちまいも

落としてはくれない





土居・高川地区（城川町）で

デマンドタクシー、運行開始！



土居地区デマンド乗合タクシー
「みたき号」



高川地区デマンド乗合タクシー
「スマイル号」

10月1日(火)から土居地区と高川地区（ともに城川町）でデマンド乗合タクシーの運行を開始しました。これは交通空白地帯の解消を目的に、廃止代替バス（寺野線・川津南線）を廃止して運行するもので、車両は予約の人数によって5人～10人乗りで対応しています。

今回、車両を小型化して、城川町三上～城川支所間と、城川町安尾～城川支所間でバスの乗り入れのできなかった地域も含めた運行を実施。宇和島自動車(株)東高校前～野村病院線に乗り継ぎのできる時間で運行します。

自家用車が使えないお年寄りや、買い物に不便を感じている皆さんにとって、これまでよりも野村方面や宇和島方面へのお出かけがスムーズになります。

両地区とも運行便数は平日6便、土・日・祝日・年末年始は2便。利用料金は10*。100円で、その後10*。増すごとに100円加算されます。

※利用には予約が必要です。

予約先 (有)土居どろんこタクシー ☎0120(83)0323

漁村の民宿を舞台に騒動が起こる



西予市初の市民劇団「もんたかな」初舞台

おひさまのせなか 大入り満員

市民劇団「もんたかな」が10月27日(日)、初舞台となる「おひさまのせなか」を宇和文化会館で上演。多数の立ち見客を出すほど盛況を博しました。

同劇団は、昨年6月に行われた完熟・一期座による公演「幕末の町医者～二宮敬作の生涯」に出演した市民らが立ち上げ、新たにオーディションでメンバーを募ったもの。座長の橋本志津子さんは「今後も市民の皆さんを元気にする劇団を目指したい」と話しました。

受け継がれる160年の歴史

俵津文楽が合同公演

県指定無形民俗文化財の俵津文楽と、文楽三味線演奏家の野澤錦糸さんが指導する「大阪・中之島、朝日カルチャー義太夫教室」とが10月12日(土)、俵津文楽会館で合同公演を行いました。

これは俵津文楽が3年前から毎年開催しているもので、人間国宝竹本住大夫の三味線を務める野澤さんの演奏に合わせて見せる人形のさまざまな動きや表情に、観客は見入っていました。



御所桜堀川夜討「弁慶上使の段」

「日本でここだけ」の景色を紹介

ジオガイドがデビュー

愛媛新聞旅行主催の「奥地ジオツアー」が10月20日(日)に開催され、県内から30人以上が参加。市内の「ジオガイド」がツアーデビューしました。

4億5千年前の地層が見える須崎海岸で、ジオガイドの宇都宮とみ子さんは「この地層が見られるのは日本でもここだけ」と紹介。参加者の女性(60代・松山市)は「パワーがもらえる場所。120%楽しかった。また西予市にきたいです」と感想を語りました。



参加女性「120%楽しかった。また西予市にきたい」

109mの真剣勝負



2013雑巾がけレースinうわ第10回記念大会

Z-1は今年もアツかった！

109mの廊下で雑巾がけのタイムを競う「Z-1グランプリ」決勝大会が10月27日(日)宇和米博物館において開催され、予選を勝ち抜いた参加者たちが健脚を競いました。

今年の最高タイムは18秒28。世界記録の18秒19には及ばないものの、各部門で熱戦が繰り広げられました。各部門の優勝者には、賞状と宇和米一俵が贈呈されています。

牛鬼と四ツ太鼓、3年ぶりの鉢合わせ



五穀豊穡を祈って

三瓶地区で秋祭り

10月13日(日)、三瓶地区で秋祭りが行われ、まちの角々や家々を、獅子舞や五ツ鹿踊り、稚児の舞、子供甚句などが巡りました。

少子高齢化の影響で参加者が減少していることに考慮して、今年10月の第2日曜日に開催。

近年行われていなかった三瓶大街道での牛鬼と四ツ太鼓の鉢合わせが今年3年ぶりに行われ、担ぎ手たちが見せる熱気に観客は大きな声援を送っていました。

ユニークな種目がめじろ押し

第47回城川オリンピック

ゴムも金具類も使わず、木を組み合わせて各地区手作りの「ポンコツ車」を作って競う「急げポンコツ」や、ボールを一度地面についてから背負いのかごに入れる「ポンつき玉入れ」など、ユニークな競技がめじろ押しの城川オリンピック。第47回となる今年10月13日(日)に開催されました。

今年土居地区と高川地区が同点優勝。多くの住民が参加し、終日にぎわいを見せていました。



「急げポンコツ」

日本初の産科女医となった楠本イネを顕彰し、西予市からイネを広く発信することを目的とした「第2回西予市お伊ネ賞事業作文表彰式とイネを語るシンポジウム」が10月27日(日)、県歴史文化博物館で開催されました。今年から愛媛県と厚生労働省の後援も受けています。



奨励賞の吉田穂波(よしだ・ほなみ40) 医師は4人の母
「子どものおかげで親としても医師としても成長できた」

医師部門最優秀にあたる奨励賞に輝いた吉田穂波医師(国立保健医療科学院 生涯健康研究部)ら6人が表彰され、吉田医師は「このような賞をいただきとても光栄。年齢が増すごとに、そして子どもが増えるごとにアドバンテージ(有利)となるように感じている。私は現在、5人目を妊娠中。子どもを産み、子どものおかげで親になり、医師としても人間としても成長させてもらった。この受賞をきっかけに、自らの経験などを社会に還元していきたい」と受賞の喜びを語りました。

今年「産科医療」と「ワークライフバランス」をテーマに作文を募集。国内外から41人(医師部門31人、医学生部門10人)の応募があり、厳正なる審査の上、部門別に奨励賞を各1人、特別賞2人を選出しました。奨励賞に輝いた作文は、12月20日(金)発行の「広報せいよ1月号」に掲載予定です。

地域医療の現状・取り組みへの理解深める

西予市地域医療セミナーが9月1日(日)、県歴史文化博物館で開催され

医療関係者や市保健推進員、市民など約320人が参加。

講演やシンポジウムを通して、地域医療の現状や取り組みへの理解を深めました

同セミナーは、医師や看護師不足など厳しい状況にある地域医療の現状や市内で行われている取り組みを紹介し、課題解決の糸口を一緒に考えてもらおうと「『敬作とお伊ネ』の会」(代表・三好幹二市長)が主催したもので、今年が2回目。今回は「西予市における地域医療の現状と将来への取り組み」をテーマに行われました。座長は宇和病院の末光浩也院長。

まず初めに「これからの地域医療のあり方について」と題して、川本龍一教授(愛媛大学大学院医学系研究科地域医療学講座)が講演。「患者さんが住み慣れた西予市で元気に最期まで暮らせるよう、各施設が情報を共有し『自分の地域で』、『病状にあった』、『適切な医療を』、『効率よく』受けることができるようにしていくことが重要」などと話されました。

次に、高田清式教授(愛媛大学医学部附属病院 総合臨床研修センター長)が「愛媛県における地域医療の現状と課題」と題して、県の現状や取り組みを臨床研修を中心に紹介されました。

その後、体と口を元気にしようとしてつくられた「元気だ!せいよ体操」が行われ、参加者たちは市健康づくり推進課職員の動きに合わせて楽しく体を動かしました。

シンポジウムでは、野村病院で研修を行っている同大学医学部4回生の小糸秀さんら3人が「野村病院での実習を通し地域医療の魅力を肌で感じている。学んだことを他の学生にも紹介していきたい」などと発表。

市民を代表して松井律子さん(野村町栗木)は「年1回の検診受診や健康教室・相談に参加するなど予防が大切。地域医療には安定した医療の確保と更なる向上を期待したい」と提言されました。

また、市医師会の三好康司会長が医師会の立場から発表されたほか、野村病院の守田人司院長と宇和病院の菊池良夫副院長が、それぞれの病院の現状と課題などを紹介されました。



9月1日、県歴史文化博物館で行われた西予市地域医療セミナー



愛媛大学医学部4回生の小糸さんら3人 市民を代表して発表する松井律子さん



それぞれの立場から発表をされたシンポジストの皆さん

問 市役所 新病院建設室 ☎0894(62)1126

第2回西予市お伊ネ賞事業を開催

北海道黒松内町と姉妹市町災害時相互応援協定を調印

「遠くだからこそ、災害時すぐに駆け付けることもできる」
野村町時代から続く交流が20周年目の今年、災害協定を調印



はじめ、議長や市議など13人が来市しました。

鎌田町長は「遠く離れた地であるということは、両方の地が同時に被災する可能性が少ないということ。遠くだからこそ、すぐに駆け付けることもできる。交流が20周年を迎える今年、もう一歩進んだ交流を深めるためにこの協定を結んだ」とあいさつ。

三好市長は「東南海・南海地震が起こりうる私たちの地域には30キロ圏内に伊方原発もあり、さまざまな災害要因がある。そのような中で、この協定を結ぶことは市にとっても住民にとってもありがたい。いざというときに、いち早く声を掛け合う関係になれば」と話しました。

大規模災害時に迅速な初動支援体制を築くことを目的として、10月22日(火)、西予市と北海道黒松内町との姉妹市町災害時相互応援協定を調印しました。この協定は大規模災害時に食料などを提供するほか、被災者の救出や受け入れなどに応じるもので、黒松内町からは鎌田満(かまだ・みつる)町長を

北海道黒松内町は人口3、150人の酪農のまち。ブナ林をきっかけに平成5年に旧野村町と姉妹町提携を結び、現在までに行った商工・農業・人事故の総数は延べ1、100人を超える人数となっています。

図書館だより

市民図書館 ☎0894(62)6420

文化財だより 74

市役所 文化体育振興課 ☎0894(62)6416

中央館

平成25年度(4月～9月)図書館で本を多く利用した小・中学生を表彰しました。

明浜町10人(小学生8人、中学生2人) 宇和町57人(小学生52人、中学生5人) 城川町21人(小学生16人、中学生5人) 野村町36人(小学生28人、中学生8人) 三瓶町21人(小学生16人、中学生5人) 市内で合計145人(50冊以上74人)が表彰されました。

三瓶分館

最高齢のプロフェッショナルの条件

「最高齢プロフェッショナルの条件」 徳間書店取材班(編) 徳間書店(発)

仕事が多量の中、ここに登場する最高齢プロフェッショナルの人々は、仕事が生きての要因となっています。

「好きなことで一生食べていく」という難しい人生を、手に入れているの

です。その生き方は千差万別、その中から、自分に合った流儀を見つけてほしいと願う一冊。「敬老の日の推薦図書」として紹介された一冊ですが、若い人にこそ読んでいただきたい作品です。

野村分館

「本好きの楽しみ

本を手にしたら、「装丁・ブックデザイン」にも注目してください。「装丁・ブックデザイン」とは「カバー、表紙、見返し、扉、帯、外箱のデザイン、製本材料の選択を含めた造本の一連の工程、またその意匠」を意味します。

例えば若い女性の読者さんだと、表紙や扉(表紙・見返しの後にタイトルや著者名が書かれてある紙)のデザインが可愛いとキュンとくるようですし、同じ本でも単行本と文庫本で表紙デザインが違うとワクワクするみたいです。

一冊の本が出来上がるまでには、たくさんの方のアイデア・エネルギー・知恵が投入されています。存分に味わいましょう。「今日はここまで読んでぞつ」と、紙の厚みや手触りで確認できるのも、本の楽しいところですね。

保健だより

市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407

「心が軽くなる気分転換のコツ」

大野裕医師(おおの・ゆたか)独立

行政法人国立精神・神経医療研究センター認知行動療法センター長 西予市野村町出身)を講師に招き、8月3日(日)に平成25年度地域自殺対策緊急強化事業「第7回こころの健康講演会」を開催。会場となった宇和文化会館には約530人の市民が来場しました。

現代は5人に1人が心の不調で治療が必要だと言われている時代。さまざまな悩みや不安を抱えたときに、心の元気を取り戻すヒントを分かりやすく

講演されました。

大野医師は「ストレスは心だけでなく体にも変化が出てきます。『食欲、睡眠、やる気など、いつもと違っていないか』心の信号に気を付けて。『どうせ』と決めつけるとつらくなりま

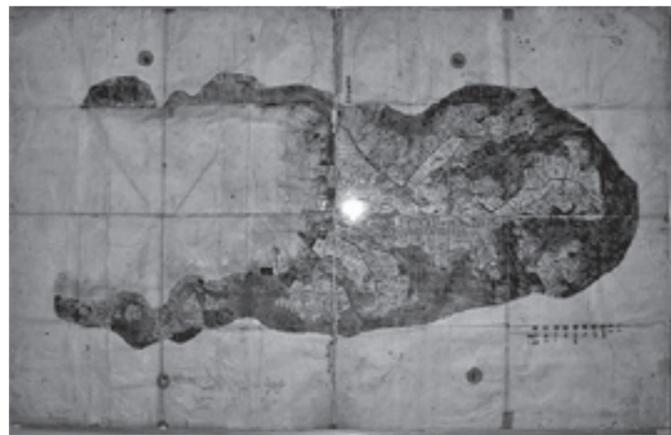
す。思い込みが強くて悪循環に陥ったときは、頭の中で考えるだけでなく現実に戻って確認し、多くの解決策を考えましょう。がんばりすぎず、しなやかな考え方を身に付けて、心を軽くしていきましょう」と話されました。

市民の皆さんからの感想

◎悩みは1人で抱えず、打ち明けられる人が必要で、心と体の健康は両方がうまくいっていないと体調を崩してしまふことをいつも頭の隅に置いておこうと思います

◎勉強になりました。言い方で相手の気持ちを楽にすることも、苦しめることもあるなあと思いました

◎プラス思考が全てにおいて大切と思ってきましたが、そうではなく、状況に応じた捉え方が必要なのだということに気付かされました



代々受け継がれてきた大地図

ました。よく見ると、宅地・田畑・山林・道・川などが色分けされ、大変見やすくなっています。また、現在の宅地や道などがほぼ同じ位置関係にあるので、約百数十年前の産業や文化、暮らしを推測する上で貴重な資料となっています。

渡江地区は、お盆に「歌舞伎くずし盆踊り」が行われる静かな入り江の土地です。昔から吉田方面には、この地の港から乗船して渡っていました。寛文7(1667)年に幕府の巡検使の一行がこの湾を次のように記録しています。「湊有何風にもよし百石以上の船六十艘懸(港があるが、どんな風が吹いても大丈夫な港で、百石以上(積める)の船が60隻も係留できる港である、という意味)」

湾に突き出た天然の防波堤である半島が、渡江地区を形成する上で重要な役割を果たしていたのです。この古地図は、そんな地域の歴史をひもとく鍵となる存在といえます。

(市文化財保護審議会 委員 佐藤 文明)

明浜町渡江(とのえ)地区には、歴代の区長にずっと受け継がれてきた「役ダンス」という書類たんすがあります。ここには、約百年間の文書書類が詰まっています。

その中に、渡江地区の色付きの地図があります。これは明治8年から9年にかけて描かれたもので、庄屋であった佐藤弥平治(やへいじ)とその息子関次郎(せきじろう)の下で作成され

消防署だより

市消防本部 ☎0894(62)0119

平成25年度 防火ポスター入賞作品が決定

危険物安全協会会長賞

- 【小学校1年】伊井才喜(魚成) 榎本笑美(土居)
- 【2年】名本鈴音(溪筋) 伊井栄笑(魚成) 【3年】山本泰生(田之筋) 山下里歩(俵津) 【4年】菅奈々美(俵津) 木崎莉子(俵津) 【5年】金子笑美(土居) 芝田宗一郎(石城) 【6年】片山玲奈(三瓶) 井関海斗(野村) 【中学校2年】松下侑矢(宇和) 葉師神采輝(野村)

優秀賞

- 【小学校1年】岡山壮太(野村) 原井川奨梧(溪筋) 山本琉翔(遊子川) 松田夏波(土居) 西河大陸(宇和町) 【2年】坂本湖春(皆田) 藤田翔(溪筋) 三瀬花(溪筋) 古田美奈実(野村) 【3年】中村美心(俵津) 吉井千織(大野ヶ原) 松本幸子(宇和町) 松本和子(田之筋) 【4年】上田琴葉(宇和町) 濱田妃那乃(俵津) 鈴屋拓人(溪筋) 【5年】兵頭大樹(中筋) 萩森愛華(皆田) 菊池真一(周木) 【6年】谷岡昌(野村) 山田陸也(野村) 【中学校2年】佐藤龍弥(野村) 増田百香(野村)

この他にも59点の入選作品があります。今年度は応募総数594点の中から103点が入賞しました。これらの作品は各町の文化祭や、市ホームページに掲載するほか、CATVで放送し、火災予防啓発のために活用させていただきます。



新しい地域おこし協力隊3人を紹介

9月、新たに3人が「せいよ地域おこし協力隊」に加わりました。
これで地域おこし協力隊は7人体制となりました。今後もよろしくお願いします。



松本 仁紀
(まつもと・まさかず)

配属先 明浜支所 総務課
出身 東京都府中市
年齢 30歳
趣味 旅行、スポーツなど

「皆さん初めまして。松本仁紀と申します。『海が見えるまちに住みたい』という強い気持ちがあり、妻と二人で明浜町へ移住してきました。今後、明浜町を観光客が滞在するまちにしたいという明確な目標があります。魅力をどんどん外へ発信していくことで、たくさんの方に明浜町と西予市を知ってもらおう活動をしていきます。そのためには地域の皆さんと協力をしながら活動することが大切だと考えています。どうぞよろしくお願いします」



黒須 秀悟
(くろす・しゅうご)

配属先 野村支所 総務課
出身 東京都板橋区
年齢 54歳
趣味 旅行など

「皆さん初めまして。黒須秀悟と申します。埼玉県から夫婦で移住してきました。とにかく食べることが大好き。西予市にもおいしいものがたくさんありますね！食べることの他にも、よく寝る、大概のことには動じず行動することを大切にしています。西予市の皆さんと一緒に、元気で楽しいまちづくりを実践していきたいと思っています。どんな些細なことでも、見かけたらお声掛けください。どうぞよろしくお願いします」



高畑 泰司
(たかばたけ・やすし)

配属先 三瓶支所 総務課
出身 愛媛県内子町
年齢 44歳
趣味 釣り、音楽鑑賞

「皆さん初めまして。高畑泰司と申します。出身は内子町で20年ほど東京で生活していましたが、昨年子どもが生まれたのを機会に西予市へ移住してきました。美しい海の近くで暮らしたいという私の希望どおり三瓶町はとても海の美しいまちで家族もとても喜んでます。今後、都会での経験などを生かして三瓶町の良さを内外へPRし、地域の皆さんにも喜んでもらえるまちおこしができるようにがんばります。どうぞよろしくお願いします」

警察署だより 問 西予警察署 ☎0894(62)0110

被害者相談など、お気軽にご利用ください

被害者相談窓口

事件や事故、DVやストーカー、いじめや少年問題など、被害者やそのご家族からのさまざまな相談に応じています。一人で悩まず、勇気を出してご相談ください。(通話料有料)

☎089(931)9110または
☎9110

被害者こころの支援センターえひめ

「被害者こころの支援センターえひめ」とは、事件・事故などの被害者やそのご家族に対して、電話や面接による相談のほか、公判などへの付き添いや専門機関の紹介などを行う民間の犯

罪被害者支援団体です。

全ての支援は無料です。ぜひご利用ください。

☎089(905)0150

※毎週火～土曜日、午前10時～午後4時

Eメール: info@shien-ehime.or.jp

犯罪被害給付制度

通り魔殺人など故意の犯罪により死亡した被害者のご遺族や、重傷を負った被害者が残った被害者に対して、国が給付金を支給しています。詳しくは県警察本部犯罪被害者支援室または最寄りの警察署までおたずねください。

消費生活センターだより

架空請求によるトラブルが増加しています

はがきや電話などで、身に覚えのない料金を請求されるという架空請求の相談が増加しています。従来架空請求は、はがきによるものが多かったのですが、最近では相談の約8割が電子メールになってきています。電子メールの場合、本人が悩んでいても家族などの周囲は気付くのが遅れる傾向にあります。請求の名目

「総合情報サイト利用料」、「モバイルコンテンツ利用料」、「有料サイト利用料」など、詳細がよく分からないデジタルコンテンツの利用料名目の請求が増えていきます。多くの場合、具体的な金額を明記せず「このままでは裁判や訴訟

になる」、「退会処理希望の方は本日に連絡ください」などと不安をあおり、請求者に連絡を取らせようとします。被害にあわないために

◎「本日中に至急連絡ください」などと書かれていても連絡してはいけません。サービスを利用していなければ料金の請求を無視しましょう。一度でも支払うとターゲットにされ、次々と請求されます。決して支払わないでください

◎不安になったときは、消費生活センターまでご相談ください。脅迫された場合は警察に相談しましょう

問 市消費生活センター

☎0894(62)6408

校章・校歌(歌詞)を募集!



「俵津・狩江・高山・田之浜」の4つの小学校が一つとなって開校する「西予市立明浜小学校」の校章と校歌(歌詞)を募集します。

詳細は西予市ホームページまたは明浜地区内の公民館および明浜教育課で配布しているチラシをご覧ください。

応募資格

明浜町が大好きであればどなたでも可。複数人での応募も可。ただし市外在住者は明浜地区出身者に限ります。

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送してください。明浜地区内の各小中学校や公民館、明浜教育課に設置してある応募箱への投函も可。(電子メールやFAXによる応募は受け付けていません)

応募期限

平成26年1月31日(金) ※必着

応募先

〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1 西予市教育委員会 教育総務課
☎0894(62)6430

休日当番医	
変更となる場合があります。念のため医療機関へ確認の上、お出かけください。	
宇和・明浜地区	
12月1日(日)	二宮医院 ☎0894(62)0144
12月8日(日)	二宮医院 ☎0894(62)0144
12月15日(日)	若宮診療所 ☎0894(62)0077
12月22日(日)	近藤医院 ☎0894(62)2311
12月23日(月)	上甲耳鼻咽喉科 ☎0894(62)0012
12月29日(日)	かどた医院 ☎0894(62)6722
12月31日(火)	おだクリニック ☎0894(62)6606
野村・城川地区	
12月1日(日)	おか医院 ☎0894(72)3456
12月8日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180
12月15日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180
12月22日(日)	宇都宮内科 ☎0894(72)3333
12月23日(月)	野村病院 ☎0894(72)0180
12月29日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180
12月31日(火)	野村病院 ☎0894(72)0180
三瓶地区	
12月1日(日)	内・外 八幡浜急患センター ☎0894(24)1199
12月8日(日)	内・外 八幡浜急患センター ☎0894(24)1199
12月15日(日)	内・外 八幡浜急患センター ☎0894(24)1199
12月22日(日)	内 八幡浜急患センター ☎0894(24)1199 外 矢野脳神経外科 ☎0894(23)0210
12月23日(月)	内・外 八幡浜急患センター ☎0894(24)1199
12月29日(日)	内・外 八幡浜急患センター ☎0894(24)1199
12月31日(火)	内・外 八幡浜急患センター ☎0894(24)1199
小児科	
12月1日(日)	大洲ななほクリニック(大洲市東若宮) ☎0893(25)7710
12月8日(日)	山下小児科(宇和町伊賀上) ☎0894(62)6801
12月15日(日)	ごとう小児科(大洲市東大洲) ☎0893(23)0510
12月22日(日)	八幡浜急患センター(八幡浜市大平) ☎0894(24)1199
12月23日(月)	さわい小児科医院(大洲市中村) ☎0893(24)7530
12月29日(日)	ごうお小児科医院(大洲市西大洲) ☎0893(24)3936
12月30日(月)	みかんこどもクリニック(八幡浜市白浜通) ☎0894(20)8800
12月31日(火)	亀井小児科(大洲市東大洲) ☎0893(24)3757

市内救急病院	
二次救急(平日夜間および休日)	
12月	奇数日が野村病院 偶数日が宇和病院
市立宇和病院☎0894(62)1121	
市立野村病院☎0894(72)0180	
二次救急は中症～重症患者の受け入れをする医療機関です。検査・入院・手術が必要な場合に備え、医師と外来看護師が当直し、検査・放射線の技師が待機して救急医療にあたっています。	

平成26年度 保育所（園）入所（園）児童を募集



受付場所・問い合わせ(市外局番0894)

市福祉事務所 社会福祉課 ☎62-6428
 明浜支所 生活福祉課 ☎64-1282
 野村支所 生活福祉課 ☎72-1113
 城川支所 生活福祉課 ☎82-1115
 三瓶支所 生活福祉課 ☎33-1313

西予市立			
高山保育所	(定員30人)	☎64-0256	明浜町宮野浦甲306番地
依津保育所	(定員60人)	☎65-0042	明浜町依津3番耕地274番地
多田保育園	(定員60人)	☎66-0303	宇和町河内168番地
石城保育園	(定員60人)	☎62-9238	宇和町西山田164番地1
野村保育所	(定員150人)	☎72-0409	野村町野村12号96番地
土居保育所	(定員45人)	☎83-0042	城川町土居86番地
魚成保育所	(定員90人)	☎82-0001	城川町魚成3644番地1
三瓶保育園	(定員90人)	☎33-0079	三瓶町朝立1番耕地337番地1
二木生保育園	(定員55人)	☎33-0127	三瓶町二及1番耕地380番地1
西予総合福祉会			
うわまち南保育園	(定員90人)	☎62-0460	宇和町卯之町三丁目486番地
うわまち東保育園	(定員90人)	☎62-4301	宇和町卯之町二丁目144番地
中川保育園	(定員50人)	☎62-2329	宇和町田苗真土1617番地
田之筋保育園	(定員40人)	☎62-0744	宇和町新城983番地
下宇和保育園	(定員40人)	☎62-1530	宇和町皆田1105番地
明間保育園	(定員20人)	☎67-0303	宇和町明間1068番地
宇和保育園	(定員120人)	☎62-2588	宇和町下松葉177番地1
三瓶福祉会			
ひまわり保育園	(定員60人)	☎33-3066	三瓶町朝立2番耕地55番地3

平成26年度(途中入所含む)の保育所(園)入所(園)児童を募集します。

入所決定は申込順ではありませんが、次年度に向けての準備を開始していますので、期間内に申し込みください。

受付期間 12月2日(月)~14日(土)

※土・日・祝日は除く

※保育所(園)での受付は土曜日も含む

提出いただくもの

- ①入所申込書
 - ②入所申込児童家庭状況調査表
 - ③保育に欠ける証明書(65歳未満の世帯員全員)
〈小~高校生除く〉
- ※一部の人に①~③以外の書類が必要な場合あり
 ※申し込みの際には印鑑も必要
 ※様式は市役所 社会福祉課、各支所生活福祉課、各保育園にあり

後日提出いただくもの

源泉徴収票の写し、確定申告書(控)の写しなど

入所できる基準

保護者が、次のような理由でお子さんを保育できないときに申し込みできます。ただし保護者に代わって同居の祖父母などが保育できるときには、保育所に入所できない場合があります。

- ①現在働いている(1日4時間以上かつ1カ月16日以上)
- ②家庭内で家事以外の仕事をしている(1日4時間以上かつ1カ月16日以上)
- ③出産の前後(出産前2カ月~出産後3カ月)
- ④疾病、負傷、障がいなどがある
- ⑤病人などを常時介護している
- ⑥被災して復旧に当たっている
- ⑦その他の理由により保育が困難な場合(学生、求職中など)

※定員により第一希望どおり入所できない場合があります。ご了承ください。

市立幼稚園の入園児童を募集

平成26年度の市立幼稚園(野村・大和田・溪筋・中筋・河成・惣川)の入園児を募集します。

受付期間 12月2日(月)~25日(水) ※土・日・祝日は除く

入園願書の受付場所

各幼稚園または市教育委員会 学校教育課、野村教育課(郵送可)

募集園児

〈5歳児〉平成20年4月2日~21年4月1日生まれ

〈4歳児〉平成21年4月2日~22年4月1日生まれ

〈3歳児〉平成22年4月2日~23年4月1日生まれ

保育時間

〈4・5歳児〉午前8時30分~午後2時

※ただし4月中旬までは午前中保育

〈3歳児〉午前8時30分~11時30分が原則

※6月から希望により午後2時までの延長保育が可能

保育について

各幼稚園いずれも3歳児保育を行っています。園児数の都合で3・4歳児混合クラス、4・5歳児混合クラスになる場合があります。各幼稚園の3・4・5歳児いずれも送り迎えが必要です。

注意事項

現在入園している幼稚園を継続して希望する場合は、入園願書を提出する必要はありません。入園希望者については、各小学校区に限定することなくどの市立幼稚園でも入園申し込みができます。

野村幼稚園については預かり保育も行っていますので、詳細はお問い合わせください。

受付場所・問い合わせ(市外局番0894)		
野村幼稚園	(定員175人)	☎72-0373
大和田幼稚園	(定員50人)	☎72-0739
溪筋幼稚園	(定員50人)	☎75-0022
中筋幼稚園	(定員50人)	☎72-0809
河成幼稚園	(定員25人)	☎77-0704
惣川幼稚園	(定員20人)	☎76-0004

市教育委員会 学校教育課
 ☎0894(62)6414
 野村教育課
 ☎0894(72)1117

ヘルメットをかぶりましょう
 7月1日から「愛媛県自転車の安全利用の促進に関する条例」が施行され、ヘルメットの着用は自転車利用者の励行事項に定められました。ヘルメットを着用することで頭部への大きな損傷を防ぎ、自らの命を守ることもつながります。
県内の自転車事故発生件数
 (カッコ内は前年比) ※平成25年8月末現在
 事故発生件数：773件(40件減)
 負傷者：737人(50人減)
 死者：8人(2人増)
自転車事故死者の内訳
 8人中65歳以上の高齢者：6人
 頭部損傷：6人(死亡原因の75%)
問
 県消防防災安全課
 ☎089(912)2321

せいよ地域づくり交付金でこんなことやりました

惣川自治振興会
 (野村町惣川地区)



子どもたちを育てる事業

過疎化が進む惣川地区にとって、宝である子どもたちを地域で守り育て、惣川を愛する心を育むためにクリスマス会を開催。子どもたちは親に内緒で用意していたプレゼントを計画どおり渡すことができ感激の様子。親と子どもたちはイルミネーションの中、交流を深めていました。

多田地域づくり協議会
 (宇和町多田地区)



青パト隊助成事業

児童の登下校の時間帯に合わせて、住民有志の青パト隊による見回りを実施。特に通行量が増える年末に集中してパトロールを実施し、通学時における安全確保に努めました。地域の安心・安全は住民自らの手でつくりあげる意識が大切です。今後も犯罪や事故のない暮らしやすいまちづくりを推進していきます。

がんばれ せいよのアスリート！アーティスト！

アスリート部門

第44回ジュニアオリンピック選考会(8月31日~9月1日、県総合運動公園陸上競技場)
 〈男子A100m〉①山崎雄大(宇和中3)11秒47
 〈男子A200m〉①山崎雄大(同)23秒59 〈男子ABC共通ジャベリックスロー〉①兵頭慶亮(宇和中3)57m10
 第37回南海放送石崎汽船カップ愛媛県少年サッカー大会(10月5・6日、県総合運動公園球技場ほか) ①野村ジュニアサッカークラブ

アーティスト部門

平成25年度歯・口の健康に関する図画・ポスター・啓発標語コンクール
 〈啓発標語の部〉②上甲華(石城小1)

10月分から年金額が改定に

平成25年10月分から年金額が改定されます。

10月分から年金額が下がった理由
物価下落にもかかわらず、平成12〜14年度にかけて年金額を据え置いたことで、法律が本来想定している水準より2.5%高い水準となっています。

そのため10月分以降は、今までの額からマイナス1%改定されます。

いつから適用されるか
平成25年12月(10・11月年金分)支払い分から適用されます。
新しい年金額は?

12月4日以降に、はがきタイプの「年金額改定通知書」が日本年金機構から届きます。

ご自身の年金記録をご確認ください

加入記録に「もれ」や「誤り」があると、受け取る年金額にも影響を及ぼします。

加入記録は日本年金機構から送付される「ねんきん定期便」で確認できます。そこに記載されてある記録に「もれ」や「誤り」がある場合は、申し出てください。正確な記録の調査・確認が行われます。

宇和島年金事務所
☎0895(22)5440

農業者年金で老後の備えを

国民年金だけでは足りない老後の家計費を補うために農業者年金をご利用ください。保険料は月額2万円から千円単位で自由に決めることができます。

市役所 農業委員会
☎0894(62)6417

地方税の延滞金などが変更更に

平成25年度の法改正などに伴い、地方税の延滞金などが変更されます。適用される時期

平成26年1月1日以降の期間に対応する延滞金などから
特例基準割合

各年の前々年10月から前年9月までの各月における短期貸付平均利率(当該各月において銀行が新たに付いた貸付(貸付期間が1年未満のものに限る)にかかる利率の平均)の平均の割合に年1%を加算した割合
延滞金の割合

特例基準割合に年7.3%を加算した割合。ただし納期限の翌日から1ヵ月を経過する日までの期間については、特例基準割合に年1%を加算した割合
還付加算金の割合
特例基準割合

市役所 税務課
☎0894(62)6401

取り壊した建物はありませんか

平成25年中に取り壊した建物があり、まだ固定資産税にかかる「家屋滅失届」を提出していない人は、平成26年1月15日(水)までに市役所 税務課または各支所 総務課まで届出ください。ただし、平成25年中に「建物滅失登記」をされている人は、届出の必要はありません。

市役所 税務課
☎0894(62)6401

建築や土木工事の前に確認を

周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)内で土木工事などを行う場合、事業着手の60日前までに届出が必要です。市内には現在、319カ所(9月30日現在)の包蔵地があります。建築や土木工事などを計画する際は、事業予定地が包蔵地に該当するかどうか、あらかじめ問い合わせください。

工事中に埋蔵文化財が発見された場合は工事を中断し、すみやかにご連絡ください。

市教育委員会 文化体育振興課
☎0894(62)6416



放送大学4月生募集

テレビなどの放送やインターネットを利用して、福祉・歴史・文学などが学べます。出願期限は2月28日(金)。

放送大学愛媛学習センター
☎089(923)8544

「工業統計調査」にご協力を

平成25年12月31日現在で「平成25年工業統計調査(経済産業省)」を実施します。

この調査は工業の実態を明らかにすることを目的とした、重要な統計調査です。

対象となる事業所には12月中旬から統計調査員が伺いますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

市役所 情報推進課
☎0894(62)6404



「脱メタボ」達成!

特定健診を受診し、特定保健指導を受けた70歳の西村権司(にしむら・くんじ=明浜町依津=)さん。今年の特健診では内臓脂肪が減少し、血液検査も改善されました。

Table with 3 columns: Measurement, H24年度特定健診, H25年度特定健診, and Comparison. Rows include weight, waist circumference, blood pressure, cholesterol, and liver enzymes.

家族ぐるみで食生活を改善

妻の協力が大きかったなあ。満腹になるように野菜をできるだけ多くとって、ごはんの量を減らしていくと、お腹がへこんでいくのがわかりました。休肝日はなかなか作れんけど、会合があるときはアルコールの量が多くならんように調整しました。

体を動かす

山に行って、農作業にも精を出しました。皆さんにひとこと
健診結果説明会に呼ばれたらできるだけ出た方がいいです。特定健診も夫婦で、家族で、共に受けましょう。生きとる間は自分で動きたい!

市役所 市民課 ☎0894(62)6405

広報 文芸

川柳

川柳 宇和吟社
ベルリンを唸らすタクト名指揮者
考えるとき古希の脳味噌期待され
朝ご飯うっかり食べた胃検診

川柳のむら

逃げても逃げても老いが本気で追っかける
躰いた石にごめんね言う余裕
追伸のひと言うれし月明かり

短歌

明浜青垣会
京の祭の思ひにひたるひとときか吾若
返るこちこそする
親も逝き兄弟散りぢり家閉ざし帰省の
友は民宿に泊る
何思ふ手術に向かふ幼孫母の左手にぎり離さず
宇和短歌会
気がかりなこといつまでもかたづけかぬ
こころにつよき傍線をひく岡田実土里
吾の好きないちぢくを夫は両の手にあふ
れんばかりのせて帰る来、上田 恒子
熱中症でいのち果てたる人数多八月最
中の蟬の騒めき 柴田キミコ

俳句

かりがね吟社
一徹に生きし農夫や秋の雲
兵頭 岩雄

木守柿残して暮れる老二人

宇都宮利治
シャンソンのふと聞こえしや秋の暮
長友 孝

花水木句会(宗一選)

上田 冴子
月白や防風林に風の音
武石ひろむ
霧の中沈む高原無人駅
山本 長正

いとほしむやうに漬け込み秋の茄子

沖野 恭子
主亡き庭に眞赤な石榴の実
平田 友美

今日明日か迷ひの冬支度

松本 美鶴
笠置句会
時雨来て野菜畑が生き返る
武田 フサ

おかっぱの前髪割れて秋の風

三好 益男
高原の泥つき大根ひと抱え
三好 信子

銀杏吟社

身を丸め転がる菜虫つまみ取る
山口 文規
秋風に乗って聞こえる寺の鐘
久保田中耕

秋風や色づき初めし原野かな

松本フミエ
三瓶俳句会
秋高し終りをしらぬ立話
菊池イツ子

柚子の皮鋭く香る診察室

井上 雅代
新米の塩味だけのにぎり飯
河野ミツエ

お誕生おめでとう

おくやみ

○10月届出分(敬称略)。親族等のご承諾を得て掲載しています。
掲載を希望されない場合は、届出の際にお申し出ください。
※この記事を営利目的に利用することを禁じます。

人権擁護委員が委嘱に

10月1日付けで、法務大臣から上甲利行さん(宇和)が人権擁護委員に委嘱されました。

暮らしの中での悩みごとや心配ごと、困りごとのある人は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。

相談を希望する人は、法務局または市役所 人権対策室までお問い合わせください。(相談無料・秘密厳守)

問 市役所 人権対策室

☎0894(62)6492

松山地方務局 大洲支局

☎0893(50)5055

第65回人権週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月4日(水)～10日(火)までを「第65回人権週間」として各種行事を予定しています。

※最寄りの法務局に接続されます

☎0570(003)110*

女性の人権ホットライン

☎0570(070)810*

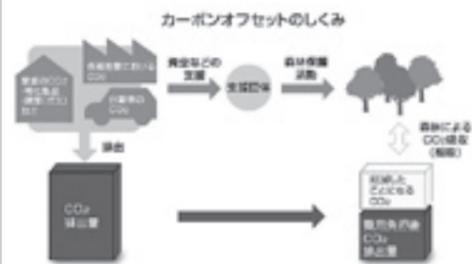
※1：PHS、一部のIP電話から利用できない場合があります

子どもの人権110番

☎0120(007)110

※IP電話からの使用不可

せいよ森林資源活用プロジェクト 発進!



「カーボン・オフセット」とは地球温暖化の原因となる二酸化炭素を減らそうとする取り組みのことで、企業活動などで出されるCO₂(カーボン)を、別の場所で行われるCO₂削減運動に投資することで埋め合わせ(オフセット)するというものです。

そして、出されたCO₂を別の場所で減らしたり吸収する活動にお金を出して、埋め合わせをしようとする考えを「オフセットクレジット(J-VER)」といいます。

この度、市内の財産区の協力により、西予市ではオフセットクレジットが3,973トンの承認されました。

つまり、西予市には3,973トンの潜在的なCO₂削減能力があるということです。

今後、その削減量を企業に売ったり、イベントなどで使ったりすることができるようになります。

問 市役所 産業創出課 ☎0894(62)6429

人権に関する12時間電話相談

差別待遇、暴行、虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、家庭や近隣関係における人権問題に関するあらゆる相談に応じます。

日時

12月4日(水)午前9時～午後9時

電話番号 0120(459)737

携帯電話からの相談も可能です。

相談担当 人権擁護委員、法務局職員

最低賃金666円

10月31日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間666円以上としなければなりません。

問 八幡浜労働基準監督署

☎0894(22)1750

夜間HIV無料検査などを実施

12月1日(日)～7日(土)は「愛媛エイズ予防週間」です。

八幡浜保健所では「夜間HIV検査・エイズ電話相談」と「クラミジア血液検査」を実施します。

日中都合がつかない人も、この機会に検査を受けてみませんか。

実施日

12月3日(火)午後6時～7時30分

実施場所

八幡浜保健所(南予地方局八幡浜支局1階)

受付方法 無料・匿名(予約不要)

※HIV検査は陰性の場合、当日30分程度で結果が出ます。

問 八幡浜保健所健康増進課

☎0894(22)4111

中小企業者の皆さんへ

次の2つの制度をご案内します。詳細はお問い合わせください。

小規模企業共済制度

個人事業主(共同経営者含む)・会社などの役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、資金を準備しておく共済制度です。掛金が全額所得控除となるため、節税効果があります。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度です。無担保・無保証人で、積み立てた掛金の10倍の範囲内で借入可能です。

問 中小企業基盤整備機構コールセンター

☎050(5541)7171

各種相談

相談は無料。秘密は固く守られます

行政相談

明浜老人福祉センター

12月3日(火)午前9時～正午

市役所 1階相談室

12月12日(木)午前10時～午後3時

野村公民館

12月9日(月)午前9時～11時

三瓶支所

12月17日(火)午後1時～3時

人権相談

明浜老人福祉センター

12月4日(水)午後1時～3時30分

結婚相談

教育保健センター

12月5日(木)午前10時～午後3時

総合センターしらかわ

12月20日(金)午後3時～5時

三瓶文化会館

12月15日(日)午後1時～4時

心配ごと相談

市社会福祉協議会 宇和支所

12月10日(火)午後1時～3時

12月24日(火)午後1時～3時

渡江公民館(明浜町)

12月13日(金)午後1時～3時

野村保健福祉センター

12月10日(火)午後1時～3時

市社会福祉協議会 三瓶支所

12月16日(月)午後1時～3時

法律相談※予約制

市社会福祉協議会 宇和支所

12月20日(金)午後2時～4時

予約先：市社会福祉協議会 宇和支所

☎0894(62)2000

野村保健福祉センター

12月10日(火)午前10時～午後3時

予約先：市社会福祉協議会 本所

☎0894(72)2306

市社会福祉協議会 三瓶支所

12月16日(月)午後1時～3時30分

予約先：市社会福祉協議会 三瓶支所

☎0894(33)3046

介護・福祉・認知症相談

市社会福祉協議会 宇和支所

12月2日(月)午後1時～3時

野村保健福祉センター

12月10日(火)午後1時～3時

三瓶支所

12月16日(月)午後1時～3時



「せい坊」オフィシャルホームページ
<http://www.seibou.jp/>
 乙亥相撲、ほくも土俵入りしたいよっ!

市民のうごき (10月末現在)
※住民基本台帳法による。カッコ内は前月比

人口	41,853人(-35)
	男 19,645人(-20) 女 22,208人(-15)
世帯数	18,722世帯(-8)
出生	21人(±0)
	男 11人(±0) 女 10人(±0)
死亡	55人(+4)
	男 30人(+9) 女 25人(-5)

※H24.7.9 住民基本台帳法改正により、外国人を含む人口・世帯数を記載しています。

12月の納税

固定資産税 3期 保険税 6期
 納期限は12月25日(水)
 (口座振替は12月25日)

イベント情報

12/1(日)
宇和文化の里
第27回中高年齢者駅伝競走大会
第20回女子駅伝競走大会
 中高年齢者駅伝1部・2部(5区間・21km)、3部および女子駅伝(5区間・17km)
 ⑧ 午前10時開会式、11時スタート
 ⑨ 宇和町小学校(発・着・中継)～明石・下松葉折り返し
 ⑩ 文化体育振興課
 ☎0894(62)6416

12/7(土)
四国西予ジオパーク
認定記念シンポジウム
 ⑧ 午後1時～午後4時30分
 ⑨ 宇和文化会館
 ⑩ 商工観光課ジオパーク推進室
 ☎0894(62)6408

12/20(金)
わくわくミュージック
 音楽に合わせて楽しく体を動かします。乳幼児と保護者が対象。
 ⑧ 午前10時30分～11時30分
 ⑨ 乙亥会館トレーニング室
 ⑩ 野村児童館
 ☎0894(72)0374

12/22(日)
第10回西予市駅伝競走大会
 松葉学園前を発着(午前10時30分スタート)、久枝を周回するコース。一般男子から中学生まで男女部門別(男子7区間、女子5区間)の駅伝大会。
 ⑧ 午前9時30分～開会式
 ⑨ 松葉学園前発着・中継
 ⑩ 文化体育振興課
 ☎0894(62)6416

全国「かまぼこ板の絵」
展覧会12/8(日)まで



7月20日から開催されている第19回全国「かまぼこ板の絵」展覧会。展示期間は12月8日(日)まで。寄せられた11,399点、全てを展示しています。
 会場 ギャラリーしろかわ(火曜日休館)
 西予市城川町下相680 ☎0894(82)1001

みかんの皮むき選手権 (WMC)
12/23 (月・祝) に開催!



みかんの皮は、「どこまで長く」むけるのか?!あけはまシーサイド・サンパークにて開催。あなたの挑戦をお待ちしています。
開催日 12月23日(月・祝)
開始時間 午前10時～
参加費 1人1,000円
参加資格 小学生以上
受付開始 11月26日(火)午前10時～
 詳細はこちらでチェック↓
 西予市HP新着情報または Facebook 西予市明浜支所
問 明浜支所総務課内 WMC実行委員会 ☎0894(64)1280

みんなの人権ひろば
ハンセン病問題を考える

昨年実施した「西予市人権に関する市民意識調査」の項目に「ハンセン病患者・回復者への偏見をなくすために、あなたはどのような思いとすか」(回答総数573)で「病気についての正しい知識や理解を深める」の回答が84.4%ありました。
 そこで、愛媛県人権施策推進基本方針(平成22年改定)の「現状と課題」から学び合いましょう。



塔和子文学碑「ふるさと」(明浜町田之浜)

ハンセン病はらい菌によって体の皮膚と末梢神経が侵される感染症ですが、らい菌の感染力は極めて弱く、感染しても発病することは稀です。さらに、仮に発病しても効果的な治療法があり、完全に治る病気です。また、遺伝病ではありません。

このように、ハンセン病はもともとそれ程恐ろしい病気ではありませんので

したが、平成8年に「らい予防法」が廃止されるまで、患者を療養所に一律に収容する隔離政策が取られてきたことにより、患者の人権を著しく侵害するとともに、この隔離政策や遺伝病であるとの誤解などから、人々が必要以上この病気を恐れ、偏見や差別を持ち、患者や家族に多大な精神的苦痛を与えてきました。

現在もなお、全国のハンセン病療養所において、患者や回復者の方々が数多く生活していますが、ほとんどの場合、既に治癒しています。「らい予防法」の廃止により、自らの意思で療養所を退所することもできますが、現在でも残る社会の偏見や差別のほか、患者・回復者自身が高齢であることや長年の隔離政策のために療養所以外の知り合いがいけないこと、目や手の障がいなどの後遺症により介護が必要な場合もあることなどの理由から、療養所を出てふるさとに帰ることが難しい現状にあります。

平成13年5月11日、熊本地方裁判所は「らい予防法」違憲国家賠償請求事件」で原告勝訴の判決を下しました。国はハンセン病問題の早期解決のために控訴を断念し、患者・回復者の名誉回復及び福祉増進などを図ることを目的とした「ハンセン病療養所入所

者等に対する補償金の支給に関する法律」を制定しました。これにより過去の人権侵害に対する補償という面でのハンセン病問題は一応の解決を見ました。

また平成21年4月には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(以下「ハンセン病問題基本法」)が施行され、ハンセン病を巡る問題の全面的な解決に向け、社会に残るハンセン病に対する偏見や差別の解消、療養所入所者の社会復帰に向けた支援等に努めることになりました。

以下、公益財団法人人権教育啓発推進センター発行の「ハンセン病と人権」から引用します。

- ①ハンセン病に対する偏見・差別の除去ならびにハンセン病患者であった者およびその家族の名誉の回復
- ②入所者等が居住するハンセン病療養所であつた一人になつても社会の中で生活するのと遜色のない生活および医療が保障され、安心して暮らせるようにすること
- ③ハンセン病患者であつた者が社会に復帰することを支援し、かつ、社会内に生活することを終生にわたつて援助すること

「ハンセン病問題基本法」は、このようにハンセン病への偏見や差別を解消し、療養所の入所者や退所者が安心して今後の生活が送れるようにすることを目指しています。入所者にとっては療養所こそが生活の場であり、入所者の暮らしの安心のために療養所がこれからも機能を果たしていくことが望まれます。

入所者の平均年齢は、平成24年現在で82歳を超えました。高齢化が進む療養所を残すためには、その門戸を開放し、地域医療の拠点として利用してもらうことも考えられます。

たとえば、沖縄県の沖縄愛楽園や、宮古島にある宮古南静園、鹿児島県奄美和光園などで地域住民のための外来診療が行われています。また、平成24年2月に熊本県の菊池患楓園に全国初となるハンセン病療養所内の保育園が開設され、東京都の多摩全生園にも7月に保育園が開設されました。

「社会に開かれた療養所」への一歩となるものであり、入所者の方々は地域住民との「交流拠点」として施設の発展に期待を寄せています。

▼感想やご意見をお寄せください。
 市教育委員会 生涯学習課
 (社会教育指導員 宇都宮)
 ☎0894(62)6415

かがやき西予人

「学んで帰ると力になる」

クオンツから水産業へ転身



クオンツとして活躍していた赤坂竜太郎さんが、家業である水産業に従事したのは今年のこと。養殖して

いるヒラメとタイへの給餌や出荷、ちりめん漁や数量整理などの業務をこなすうちに華奢な体には筋肉が付き、体重は数カ月のうちに7kg増。以前の服が入らなくなつたとほほ笑みます。

クオンツとは高度な数学的手法を用いて市場を分析したり、投資戦略をしたりする専門家のこと。27歳で転身した理由を、こう話します。

「自分の将来を考えたとき、定年まで東京で働いて東京で家を構えて暮らすよりも、再び西予市で暮らしたいという憧れの方が強く

て。水産業もIT化が進む中、東京で学んで帰ると力になると思いました」

停滞は衰退だとも語る赤坂さん。その場に留まるのではなく、進んでいく先に希望を見付けています。

「友人たちの話から、西予市に帰りたいけれど、仕事がないから帰れないという人は多いと考えています。少しでもその受け皿になれるように、今後は規模を拡大するだけでなく、より安定した経営をすることで魅力的な雇用を生みだしていけたらと思っています」

「やりたいことをやる」のではなく、「やらなければならぬこともある」と語る瞳には、強い決意の色が浮かんでいます。



赤坂竜太郎さん(28)＝三瓶町津布理/あかさか・りゅうたろう：立命館大学 数理学研究科 大学院を卒業後、大手保険会社に就職。資産運用の専門家として活躍。家業である赤坂水産(有)に従事するため今年帰省。妻 絵里香(えりか)さんと愛猫4匹に囲まれた新婚生活を送る。

編集後記

私たちの孤独に寄り添い、生きる励ましすら与えてくれる塔和子さんの「子どもたち」。自分の人生を精一杯生き抜いた彼女の姿を通して、このまちで「生きる」ことについて特集で迫りました。取材を受けてくださった弟Iさん、関係者の皆さん、カメラマンの霜越春樹さん、ありがとうございました。塔さんのご冥福をお祈りいたします。(堀)

広告募集します

問 市役所 情報推進課 ☎0894(62)6404

広告募集します

問 市役所 情報推進課 ☎0894(62)6404

有料広告